

パブリックコメントの結果について

1. 実施の趣旨

「福岡市高齢者居住安定確保計画」の改定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、改定案に対する市民意見の募集を下記のとおり実施した。

2. 実施方法

(1) 意見募集期間 平成 30 年 11 月 15 日 (木) ～平成 30 年 12 月 14 日 (金)

(2) 改定案の閲覧・配布場所

- ・各区役所情報コーナー、入部出張所、西部出張所
- ・情報プラザ（福岡市役所 1 階）
- ・情報公開室（福岡市役所 2 階）
- ・住宅都市局住宅部住宅計画課（福岡市役所 3 階）
- ・福岡市ホームページ

(3) 意見書の提出方法

- ・窓口提出、郵送、ファックス、電子メール

(4) 市民意見募集の周知方法

- ・市政だより、福岡市ホームページ等での周知

3. 意見書提出状況と概要

意見の提出状況

- 意見提出数 13 通
- 意見の件数 24 件

【内訳】

- ・「第 1 章 現状と課題」に関する意見 3 件
- ・「第 3 章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取組み」に関する意見 18 件
- ・計画全体に対しての意見 3 件

4. 意見への対応（案）

- 原案どおり 21 件

【内訳】

- ・同様の趣旨について記載済みのもの 5 件
- ・市の取組状況等を回答したもの 16 件

- 意見（質問等）に対する回答 3 件

「福岡市高齢者居住安定確保計画（改定案）」に対する市民意見まとめ

■ 意見提出は１３通、２４件（原案のとおり：２１件、意見（質問等）に対する回答：３件）

番号	ページ	章・節		意見等の内容	意見への対応	市の考え方
1	16	第１章 現状と課題	2 高齢者の住まいに関する状況 （５）民間賃貸住宅における入居の制限	・最近は、テレビでも孤独死の問題が特集されることが多く、地域の声かけや見守りが重要だと実感している。ご近所や近隣事業者なども巻き込んで、高齢者を見守ることができる地域づくりに取り組んでほしい。	原案のとおり （P46 記載済）	・頂いたご意見を参考に、社会福祉協議会と連携したふれあいネットワークの支援や見守り推進プロジェクトの推進などにより地域住民、企業、NPO、介護サービス事業者などによる重層的に高齢者を見守ることができる地域づくりに今後も取り組んでいきます。
2	26		4 高齢者の住まいに関するニーズ （１）住まいで困っていること	・概要版しか見ていないが、第１章の現状である「住まいで困っていることバリアフリー化されていない25%」とあるが、逆手に取ると、75%は大丈夫ということではないか。無理やりに、バリアフリーさせなくても良いのではないか。ほかの世界では「バリアアリー」という言葉もある。こちらは、住みながらのリハビリ効果も有ると思うし、ここには段差があるといった記憶を自然と養えると思うし、バリアフリーはあくまでも病院等の施設、駅、スーパーマーケットで必要なものと考えてはどうだろう。要は、過保護すぎては、人口減少の日本の若者層に負担がかかってくると思う。	原案のとおり	・頂いたご意見につきましてはバリアフリーの今後のあり方についての参考とさせていただきます。
3	31		（４）今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス	・今後、高齢者が増加すると思うが、介護人材が不足しているという話を聞く。在宅サービスや介護サービスを充実する一方で、介護の必要量を減らす工夫として、介護を予防するための高齢者の元気づくりに取り組むことも大切だと思う。	原案のとおり	・高齢者の元気づくりににつきましては、保健福祉センターや公民館等で健康づくりの教室や講座を実施するとともに、市民に対する健康づくり・介護予防の意識啓発を行っています。また、平成29年度からは、自主的に介護予防に取り組む高齢者のグループを「よかトレ実践ステーション」として認定し、活動継続のための支援を行っています。今後も身近な場所で気軽に介護予防に取り組める環境づくりを推進していきます。
4	38 39 42 45 48	第３章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取り組み	基本目標１ 基本目標２ 基本目標３	・今後、単身高齢者が増えることを考えると、高齢者向け住宅や高齢者を受け入れる賃貸住宅が広がることは重要だと思う。社会全体がもっと高齢者を受け入れやすくなる仕組みを考えてほしいと思う。また、これらの住宅と合わせて在宅での支援や介護がもっと必要になると思うが、近年介護人材の不足が大変深刻な問題となっている。これらの対策は、国の制度によるところが大きいと思うが、福岡市でも何らかの対応が必要ではないか。	原案のとおり （P43・48 記載済）	・「福岡市居住支援協議会」による高齢者の民間賃貸住宅への円滑入居支援に対する効果的な取り組みを推進します。また家族など介護者への支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりなどを進めていきます。 ・また、介護人材の確保・育成については、介護保険事業者研修に加え、介護人材就労支援及び定着支援研修などを行っており、現場の声や関係者の意見を聴きながら、さらなる取り組みを進めていきます。
5	38	基本目標１ 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保	基本施策１ （１）サービス付き高齢者向け住宅における取り組み	・サービス付き高齢者向け住宅は良い制度だと思うので、供給促進に取り組んでほしいが事業者によって、サービスの質などは様々で、最初の施設選びが重要と聞く。問題のある施設がきちんと淘汰されるよう、指導・監督をしっかりと行ってほしい。	原案のとおり （P38 記載済）	・サービス付き高齢者向け住宅について、適正に管理運営されるよう適切な指導・監督に取り組んでいきます。
6	38			・サービス付き高齢者向け住宅について、年金では入れない家賃のところも多い。家賃補助などがあれば助かる。また、安くていいところがあっても、入居者がいっぱいで断られたりするので、立地が良い場所や、家賃が安い住宅は、住宅の数を増やすか、増築するなどをしてほしい。	原案のとおり （P38・39 記載済）	・サービス付き高齢者向け住宅については、国の補助制度を活用しながら供給促進を図っていきます。 ・高齢者等を拒まないセーフティネット住宅の登録促進に取り組むとともに、セーフティネット住宅への家賃低廉化補助等の経済的支援についても検討を進めます。

「福岡市高齢者居住安定確保計画（改定案）」に対する市民意見まとめ

番号	ページ	章・節		意見等の内容	意見への対応	市の考え方
7	39	基本目標 1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保	基本施策 1 (2) セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）における取組み	・賃貸住宅が入居を拒まないことに加え、生活支援サービスを利用しやすければ、より高齢者が入居しやすくなると思う。セーフティネット住宅の登録に加えて、サービスを利用しやすい環境が整うと良いと思う。	原案のとおり (P42 記載済)	・住み替えでお困りの 65 歳以上の方を対象に、相談者の状況に応じて、住宅情報や入居後に必要な生活支援サービスの情報を提供し、民間賃貸住宅へのスムーズな住み替えを支援する「住まいサポートふくおか」を実施しています。 ・今後も高齢者等は民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう支援の充実を図っていきます。
8	40		基本施策 2 (1) 身体機能の低下に適切に対応した居住環境の整備に向けた支援	・バリアフリー化の促進については、福岡市は共同住宅（いわゆるマンション）が多いことから、住戸内だけでなく、共同部分のバリアフリー化を推進する必要がある。高齢化の進んだ共同生活の共用部分に対する改造について助成制度を設けること。	原案のとおり	・頂いたご意見につきましてはバリアフリー支援のあり方についての参考とさせていただきます。
9	40			・基本的に、高齢者であっても自ら居住する住宅は、自己責任で確保するものとする。居住する住宅のバリアフリー化を促進するために、金融支援機構のリバースモーゲージ型のローンなどをもっと活用しやすくできるようにした方が良いと思う。	原案のとおり	・リバースモーゲージ等の活用については、広報・周知に取り組むとともに、金融支援機構等の関係事業者と情報共有等を図りながら、制度の充実に向けていきます。
10	42	基本目標 2 高齢者の住まいへの入居支援の充実	基本施策 1 (1) 住宅の情報提供や入居支援	・高齢者の方に対しての入居支援を幅広くされていることを知った。情報の提供の仕方として、ホームページに記載されることもあると思うが、高齢者の方は苦手なことも多いので、チラシやポスターを配布する手段も必要かと思う。	原案のとおり	・高齢者への入居支援等の情報については、ホームページのほかに市政だよりや、各区役所情報コーナー、情報プラザ等にチラシを置くなど広報・周知に取り組んでいます。 ・高齢者向けの情報発信については、今後とも、わかりやすく入手しやすい情報提供に努めていきます。
11	42			・住情報の提供について、高齢者はインターネットを使える世帯は少ないと思うので、インターネット以外の手段で分かりやすく情報発信することが重要になってくると思う。	原案のとおり	
12	42			・住宅の情報提供をする媒体が高齢者にはそぐわないのではないかと。インターネットを利用しない高齢者へ向けた取組みについても今後検討してほしい。	原案のとおり	
13	44		基本施策 2 (1) 市営住宅における入居制度	・9 頁を見ると、市営住宅の高齢者が増加している。高齢者の入居を優先しすぎると極端に高齢者が多いまちになってしまうため、低所得世帯などその他の住宅に困っている人の入居にも配慮しながら、世帯年齢のバランスのとれた市営住宅の在り方を検討することも必要だと思う。	原案のとおり	・コミュニティバランスに配慮した子育て世帯などの募集枠の確保に努めております。
14	44		基本施策 2 (2) 公的賃貸住宅団地内への高齢者福祉施設の誘致等の促進	・UR の複合施設は便利だし、助かるので、他の住宅にも広めてほしい。家賃がちょっと高いのが玉に瑕。	原案のとおり	・頂いたご意見につきましては高齢者福祉施設の誘致等の促進のついての今後の参考とさせていただきます。
15	45-46	基本目標 3 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築	基本施策 1 (1) 在宅生活支援施策の充実	・単身高齢者が年々増加しており、今後は孤独死を防ぐ対策が必要だと思う。声の訪問や緊急通報システム、ふれあいネットワークや見守り推進プロジェクトなど、孤独死に対する施策があるようだが、高齢者に浸透していないため、周知を徹底してほしい。	原案のとおり	・声の訪問及び緊急通報システムについては、市政だよりでの周知の他、「高齢者保健福祉のあらし」やチラシを区役所等で配布し、周知を図っており、見守り推進プロジェクトにおいては、孤立死の防止を目的とした講座も実施しておりますが、今後もこれらの取組みの充実を図っていきます。 ・また、ふれあいネットワークやふれあいサロンなど、支え合う地域づくりを推進していくためには、地域で活動する各種団体等との連携を図りながら、担い手の育成や参加を促進するための広報などに、より一層取り組んでまいります。

「福岡市高齢者居住安定確保計画（改定案）」に対する市民意見まとめ

番号	ページ	章・節		意見等の内容	意見への対応	市の考え方
16	46	基本目標 3 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築	基本施策 1 （2）支え合う地域づくり	・身寄りのない高齢者や将来に不安のある高齢者に対し、地域で支え合う環境作りが必要だと感じた。地域の中で孤立を防ぐ見守り等の活動を様々行っているようなので、地域で支え合う支援を行っているということを、高齢者を含め市民に積極的に広めてほしい。	原案のとおり	・地域で活動する各種団体等との連携を図りながら、担い手の育成や参加を促進するため、会議や研修会、講座など様々な機会をとらえ、啓発に努めていきます。
17	49		基本施策 3 （2）地域密着型サービスの整備	・住み慣れた地域で住み続けられるよう、訪問看護師や介護ヘルパーの人員確保や人材育成に行政が力を注ぐ必要があると思う。事業所がいくら増えても意味はない。人材が育ちにくい環境であり、若者の就労支援の面から取り組んでほしい。	原案のとおり	・介護人材の確保・育成については、介護保険事業者研修に加え、介護人材就労支援及び定着支援研修などを行ってきました。現場の声や関係者の意見を聴きながら、さらなる取り組みを進めていきます。
18	50		基本施策 4 （1）地域包括ケアの推進	・地域包括ケアの姿の図にあるように、中心にあるのは「住まい」であり、高齢者の多様なニーズに応じた住まいの確保を推進し、合わせて多様な「住まい方」を支援していくことが重要だと思う。本計画に定める基本目標が実現されることを望む。	原案のとおり	・高齢者居住安定確保計画に対するご期待と捉え、計画に基づいた取り組みを推進していきます。
19	全体	－		・たくさんの事業に取り組んでいるが、高齢者は情報を得にくいと思う。市政だよりなど、身近なものに分かりやすく情報を掲載してもらいたい。高齢者が利用できるサービスを知り、積極的に利用できる環境づくりに取り組んでほしい。	原案のとおり	・高齢者向けの情報については、ホームページや市政だより、各区役所情報コーナー・情報プラザ等にチラシを置くなどで広報・周知に取り組んでいます。 ・高齢者向けの情報発信については、今後とも、わかりやすく入手しやすい情報提供に努めていきます。
20	全体	－		・高齢者に対する計画だが、当事者である高齢者だけでなく、家族や地域の方、支援者等に広く情報を提供し、基本理念である、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりに取り組んでほしい。	原案のとおり	・高齢者居住安定確保計画については、機会を捉え高齢者だけではなく広く周知するよう努めるとともに、本計画に基づいた取り組みを推進していきます。
21	全体	－		・読んでみたが、難しい言葉やカタカナがあったので、用語の解説などが欲しかった。	原案のとおり	・用語の解説については、計画の策定時に巻末参考資料として掲載する予定です。

「福岡市高齢者居住安定確保計画（改定案）」に対する市民意見まとめ

番号	ページ	章・節		意見等の内容	意見への対応	市の考え方
22	41	第3章 高齢者の居住の安定確保に向けた具体的な取り組み 基本目標1 高齢者の心身の状況やニーズに応じた多様な住まいの確保	基本施策2 (2) 市営住宅における居住環境の改善	・「高齢者の住替え促進」について、「エレベーターが付いていない住宅の1階に居住する世帯に協力を求める」とは具体的にはどうやるのか。	回答	・EVがない住宅の1階に居住する比較的若く健康な方が住む世帯に対して、他の住戸へ転居の協力を依頼するものです。
23	45	基本目標3 在宅で安心して暮らせる包括的な支援体制の構築	基本施策1 (1) 在宅生活支援施策の充実	・「あんしんショートステイ」が気になるが、分からないことがある。介護される側のショートステイ？介護する側のショートステイ？一緒に住んでいる場合、介護疲れ等の理由で家に介護士を呼んで、自分が気晴らしでどこかにショートステイする場合も使えるのか。この資料ではちょっと分かりづらかった。	回答	・あんしんショートステイとは、介護が必要な方が、介護保険の上限を超えてショートステイを利用する場合に、利用料金の一部を助成する制度です。対象者は、福岡市の介護保険被保険者で、要支援1・2、要介護1～5に認定された65歳以上の方です（所得制限あり）。
24	48		基本施策2 (2) 介護する人への支援の充実	・色々な支援や事業があることを知った。個人的には認知症の見守りネットワークが気になる。登録時、利用時にお金が必要なのか。	回答	・認知症の人の見守りネットワーク事業の「登録制度」「捜してメール」「検索システム」のうち、「登録制度」及び「捜してメール」の登録については、費用負担はありません。「検索システム」については利用者負担があり、利用時には別途費用が必要です。